山口県

やまぐち健康経営企業認定制度

人も企業も健康で業績アップ！

山口県は全国健康保険協会山口支部などの保険者と協働して、「健康経営*」に取り組む企業を支援します。 *「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

やまぐち健康経営認定企業
ロゴマーク

「健康経営」とは、**従業員の健康管理を、経営的な視点から収益性などを高めるための投資**と考え、戦略的に実践することです。

健康経営への入口は
▼こちらから▼

健康やまぐち 検索

www.kenko.pref.yamaguchi.lg.jp

[お問い合わせ] 山口県健康福祉部健康増進課健康づくり班　TEL.083-933-2950

山口県の現状

■県民の死因内訳（平成26年）

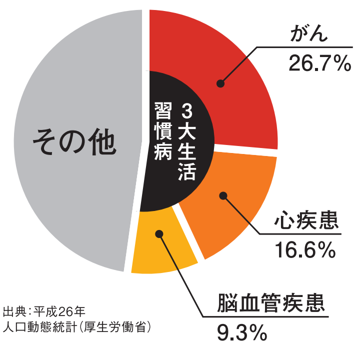

出典：平成26年
人口動態統計（厚生労働省）

■年代別特定健診の結果（平成26年）

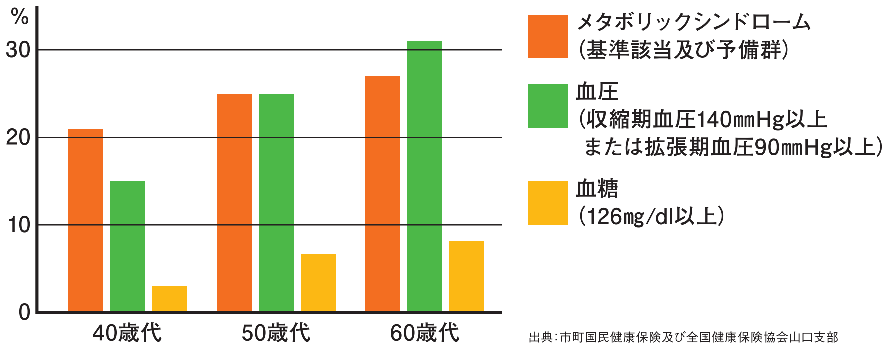

出典：市町国民健康保険及び全国健康保険協会山口支部

認定制度について

企業：登録 →（取組実践）→ 認定 →（優良事例）→ 表彰 →

- ■従業員の健康増進
- ■組織の活性化
- ■企業のイメージアップ

県・保険者

取組への支援
- ●保健師などによる技術的サポート
  （健診結果の見方や健康課題の対策の助言 等）
- ●健康づくりに係る情報の定期的提供 等

※企業の負担はありません。

認定企業の特典
- ●県ホームページ等によるPR
- ●企業PRのための認定企業の名称やロゴマークの使用 等

やまぐち
健康経営
認定企業

【実施主体】山口県（保険者と協働）　【対象企業】山口県内の従業員1名以上の公的医療保険適用企業

※原則として企業ごと（県内本社で複数支店等がある場合は本社一括）県外本社の県内支店等は支店等の単位でも可能

手続きについて

1.登録

- ●以下の7分野について原則1年間の取組を設定
  - ❶健（検）診　❷健診結果の活用　❸健康づくりのための職場環境
  - ❹健康行動の提起　❺運動・食事対策　❻たばこ対策　❼心の健康
- ●健康づくり担当者の設置 等
- ●窓口は県または実施保険者（平成29年度は全国健康保険協会山口支部）
- ●認定に向けた取組支援　希望する企業に、職場の健康課題の対策の提示や、健康情報の提供、健康教育講座の開催を実施

2.認定

- ●登録企業は、取組結果を評価シートに記載し、窓口（県または実施保険者）に提出
- ●県または実施保険者は、評価シート等の内容確認を行って認定基準に基づき採点し、一定基準以上の場合に、県が「健康経営企業」として認定
- ●認定期間は1年間で、毎年更新

＊登録は随時受け付けていますが、平成29年度の認定は、6月末までに登録され、7月から12月までに十分に取組をされた企業が対象となります。

認定企業の特典

- ■県ホームページ等による公表
- ■企業PRのための認定企業の名称や認定ロゴマークの使用、認定証やステッカー、認定企業のぼり等の贈呈
- ■健康経営セミナーの優先案内、優先参加
- ■特に優良な認定企業は、県知事表彰
- ■ハローワークの求人票や山口県若者就職支援センターのYYジョブナビ内の企業情報への、認定企業としての記載 等